

令和8年度 富山市地域おこし協力隊 募集要項

<小見地区：立山山麓あわすのエリア>

1 地域おこし協力隊の概要

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材（都市住民）により、新しい発想での地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への交流人口、定住人口の増加につなげる国の取組です。

地域おこし協力隊員は各自治体からの委嘱を受け、概ね1年以上3年以内の任期の中で活動します。

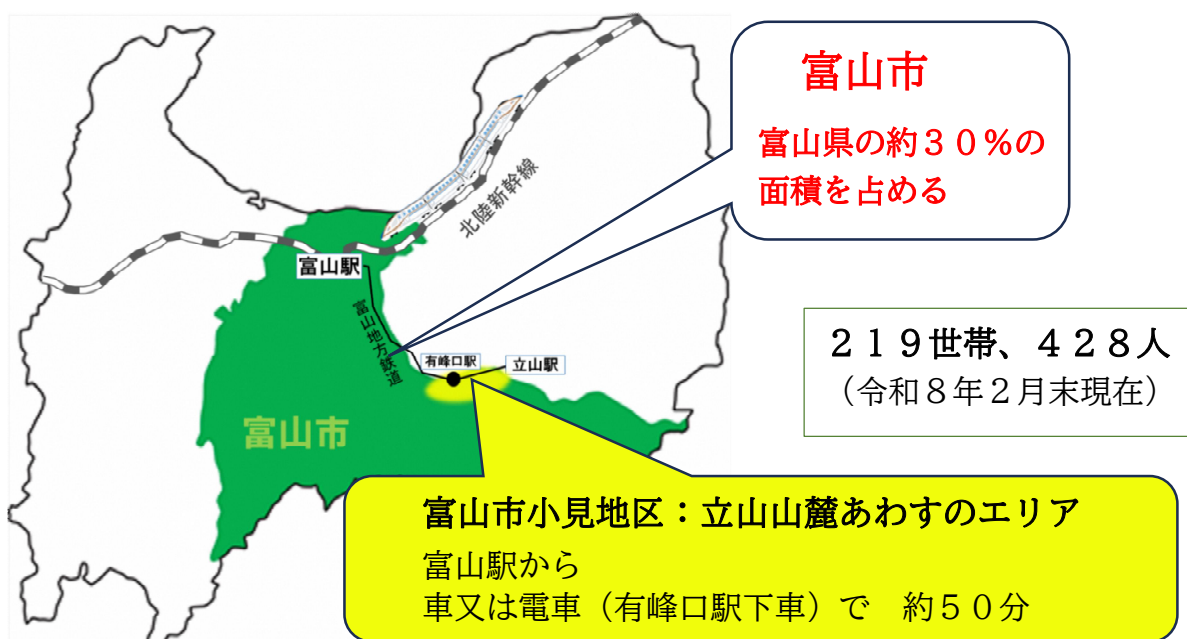
2 募集の背景

富山県の中央部に位置する富山市は、標高3,000m級の北アルプス立山連峰から、水深1,000mの富山湾まで、標高差約4,000mの多様な地勢と雄大な自然を有し、古くから「くすりのまち」として全国にその名が知られ、薬業をはじめとする様々な産業が発展しています。そして多様な文化と歴史を併せ持つ日本海側有数の中核都市です。

本市では、人口減少や超高齢社会の進行を見据え、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に取り組んでおり、街中をLRT（鉄道線から市内軌道線に直通できる低床バリアフリー路面電車）が走るなど、その政策は国内外から高い評価をいただいています。

一方、活性化が進む中心市街地に比べ広大な面積の中山間地域では、人口減少・高齢化が止まらず、多くの問題が顕在化しています。このまま中山間地域の人口の減少・高齢化が進行すれば、自然豊かな本市において、その宝である「自然」や「水」を守れなくなるおそれがあります。

そこで本市では、新たな視点や発想で地域住民と協力しながら中山間地域の活性化を担う、立山山麓あわすのエリアを活動拠点とする地域おこし協力隊員を募集します。



3 活動地区の紹介

富山市小見地区（立山山麓あわすのエリア）は、富山市が誇る名峰・薬師岳（標高2,926m）や秘境奥黒部、新緑や紅葉が美しい有峰湖（標高1,100mに位置）など、大自然が間近に迫る山麓地帯にあります。夏は立山方面の登山客や遊覧客、薬師岳登山客や奥黒部探勝客、冬は2つのスキー場に多くのスキー客が訪れる観光の拠点であり、また、温泉が2か所湧き出ているなど、訪れる人が「安らぎと癒し」を感じられるリゾートエリアとなっています。

<観光資源>

あわすのスキー場、立山山麓スキー場

薬師岳、有峰湖などの大自然

歴史的構造物（本宮砂防堰堤、水力発電所）

湯質の異なる温泉（粟巣野温泉、立山山麓温泉）

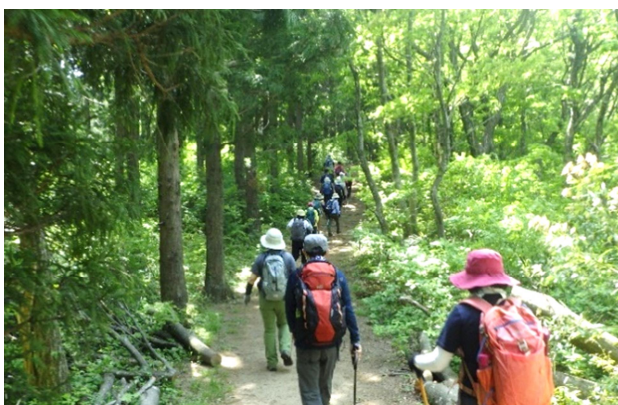


Winter シーズン

あわすのスキー場



Summer シーズン



トレッキングコース



薬師岳と有峰湖

<地区の現状>

小見地区（立山山麓あわすのエリア）は、豊富な雪解け水を活用した水力発電による電源開発（ダムや発電所の建設）やスキー産業の盛り上がりにより、かつては民宿

や食堂などの商店も多く、賑わいがありましたが、電源開発事業が終了しスキーブームも落ち着きを見せると、平成元年には1,000人を超えていた人口が現在では500人を大きく割り込み、高齢化率は50%を超える状況となっています。

しかし、その一方で、立山山麓あわすのエリアの豊かな自然に魅力を感じた、木製家具工房職人やガラス造形家、また絵画やチェーンソーアートを趣味とする人など、クラフト系の方の移住が見られます。

なお、小見地区の交通・商業・公的機関の状況は、富山地方鉄道立山線や富山市コミュニティバスなどが利用可能であり、郵便局、ガソリンスタンド（隣接地区）、小見小学校、地区センター（富山市の出先窓口）があるほか、週2回の移動スーパーも利用できます。そのほか、病院や銀行、スーパーなどの商店、中学校、保育所は10kmあまり離れた上滝地区で利用可能です。

4 募集人数 1名

5 業務内容

あわすのスキー場（NPOあわすの）の運営を体験！
大自然が大好きな人にお勧め！

「NPOあわすの」って？

あわすのスキー場を中心に、文化・芸術・スポーツの振興活動、地域の環境保全活動、まちづくり推進活動を行っているNPO法人です。

具体的には、ボランティアによるグレンデ草刈り作業やリフト整備の実施、「大型ブランコの設置」、「日本一お世話をしないキャンプ場」など訪れたいくなるような企画を次々考え、実施しています。

※詳しくは、<https://awasuno.com/npo-awasuno> を参照してください。

- ・NPOあわすのの活動、運営の補助
- ・小見地区の魅力発見
- ・小見地区の情報を発信するホームページやSNSの立ち上げ、情報収集・発信
- ・小見地区（立山山麓あわすのエリア）での新たな観光事業の提案（あわすのスキー場を中心とし、大自然や温泉など地域の観光資源を活用しながら、新しいアクティビティの考案など新たな顧客の創出、地域の活性化に繋がるような魅力ある事業の提案）
- ・小見地区（立山山麓あわすのエリア）での定住に向けた取組・準備
- ・小見地区（小見地区自治振興会、小見校下未来塾）の活動・イベントサポート

<活動のイメージ>

1年目

- ・NPOあわすのの活動、運営の補助
- ・小見地区の魅力発見
- ・小見地区の情報を発信するSNSの立ち上げ、情報収集・発信

- ・小見地区（小見地区自治振興会、小見校下未来塾等）の活動・イベントのサポート

など

2年目～3年目

- ・1年目業務の継続・深化
- ・小見地区の地域資源を活用した、観光事業の企画立案と運営
- ・小見地区での定住に向けた取組、準備（就業・起業）

など

任期終了後

観光分野（アウトドアサービス、飲食業、旅館業等）での事業継承、起業

など

6 活動拠点

富山市小見地区センター（〒930-1456 富山市小見255-13）

NPOあわすの（〒930-1451 富山市本宮字薄波割1868）

7 応募条件

次に掲げるすべての項目に該当する方を対象とします。

- (1) 生活の拠点を都市地域等から富山市内の活動地区に移し、住民票を異動できる方（総務省の地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域要件に該当する方）

※詳細はお問合せください。

- (2) 普通自動車運転免許を有しており、実際に運転できる方
- (3) パソコンの一般的な操作（電子メール、ワード、エクセル、パワーポイントなどの操作）ができる方
- (4) インターネット、SNS等を活用して効果的な情報発信ができる方
- (5) 心身ともに健康で、地域活性化に意欲があり、地域住民や企業などと連携し、地域になじむ意思のある方
- (6) 協力隊員としての任期満了後、引続き富山市内の活動地区に居住しながら起業・就業する意欲のある方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

8 任用形態および期間

- (1) 任用形態

富山市の会計年度任用職員

- (2) 任用期間

令和8年12月1日以降の任用開始日から最長3年間（相談可）

※任用期間については、活動実績などを勘案し年度毎に更新し、最長3年まで延長することができます。また、本市が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

9 報酬等（予定）

- (1) 月額報酬

190,400円（報酬から社会保険料等を控除します）

- (2) 期末手当、勤勉手当
本市規程により支給
(参考) 月額報酬の4.65月分(年額・予定)。ただし、採用月により異なります。
- (3) 通勤手当
本市規程により支給

10 勤務日および時間、休日

- (1) 勤務日
原則週5日(月曜日から金曜日)
- (2) 勤務時間
1日7時間(原則午前8時から午後4時まで。休憩1時間。ただし、12月上旬～3月下旬の冬季間は勤務時間帯が早朝などに変更になる場合があります。)
- (3) 休日
土曜日・日曜日・祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)
ただし、活動内容によって休日に勤務する場合があります。その場合、1週間の範囲内において勤務日の振替で対応します。

11 待遇および福利厚生

- (1) 休暇等
市の規則に基づき、任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。
- (2) 保険加入
社会保険(健康保険、厚生年金)、雇用保険に加入します。
- (3) 住居
富山市が用意する空き家(活動地区又はその周辺地区内)に居住していただきます。借上料は市が負担します。なお、生活用品、光熱水費等は自己負担です。
- (4) その他
 - ・活動に使用する車両、パソコンは市が貸与します。
 - ※ 本車両の私的利用は認められません。勤務以外の生活や通勤等の手段に自動車は必要不可欠なため、自家用車の持ち込みをお勧めします。
 - ※ 貸与するパソコンは活動拠点である施設外への持ち出しはできません。
 - ・活動に必要な消耗品費・研修費等については、予算の範囲内で市が負担します。
 - ・着任時の引越し費用について、50,000円を上限に市が補助します。

12 隊員の活動等に対する支援

本市では、隊員が地域において円滑かつ効果的に活動ができるよう、次に掲げる活動や生活を支援します。

- (1) 年間協力活動計画の作成
- (2) 地域協力活動に関する総合調整
- (3) 活動地域との調整および住民への周知
- (4) 活動の状況、成果などの情報発信

- (5) 隊員の生活・定住に関する相談および助言
- (6) 隊員の生活環境整備に係る支援

13 応募および選考方法

(1) 応募方法

次に掲げる書類を各1部、富山市役所地域コミュニティ推進課（「14 応募および問い合わせ先」参照）まで郵送または持参してください。なお、提出された書類は返却しません。

（提出書類）

- ア 富山市地域おこし協力隊応募用紙
- イ 住民票の写し（原本、令和8年4月1日以降発行のもの）
- ウ 普通自動車運転免許証のコピー（表、裏）

(2) 応募期間

令和8年12月10日まで（必着）

※応募状況により、応募期間の延長や、応募期間中であっても募集の締切を行う場合があります。

(3) 選考方法

ア 一次選考

応募用紙に基づき、書類選考を行います。選考結果は応募者全員に文書で通知します。

イ 二次選考

一次選考合格者を対象に面接選考を富山市内で行います。活動地区のご案内や地域住民の方との意見交換等も実施します。日程を含めた詳細については一次選考合格者に通知します。なお、選考会場までの交通費等は応募者の自己負担となります。

ウ 採用の決定

採用の決定は、二次選考後速やかに行い、結果は文書で通知します。

(4) その他

選考の経過および結果に関する問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

14 応募および問い合わせ先

富山市役所 市民生活部 地域コミュニティ推進課

〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2046

FAX 076-443-2176

E-mail chiikicomunity@city.toyama.lg.jp